

春の火災予防運動 ~お出かけは マスク戸締り 火の用心~

4月10日から16日まで、県下一致に春の火災予防運動が実施されます。これからは空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節になります。火災はちょっとした油断から、皆さまの大切な命や貴重な財産を奪います。

万が一に備え、住宅用火災警報器を設置しましょう。また、「住宅防火 いのちを守る10のポイント（4つの習慣・6つの対策）」を実行し、自分の家は自分で守るよう心掛けましょう。

◆4つの習慣

- ①寝たまごは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要的プラグは抜く。

山火事に注意を！**～火の確認 山を愛する あなたのマナー～**

山間部の雪解けが一層進み、空気が乾燥するこの時期は、1年のうちで最も山火事が発生しやすい季節です。貴重な森林を山火事から守るために、火の取扱いに十分注意してください。

◆6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類やカーテンは防炎品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

平川消防署からのお願い

4月10日(月)14:00から、「平川市役所本庁舎」にて消防訓練を実施します。敷地内を緊急車両がサイレンを鳴らして走行しますので、災害と間違えないようご注意ください。

[問合せ] 弘前消防本部予防課 ☎32-5104
または、最寄りの消防署、分署へ

乗車用ヘルメットの着用と自転車の交通ルールを守って交通事故防止を!!

4月1日から、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されます。また、昨年11月には自転車の安全利用を促進するため「自転車安全利用五則」が新しくなりました。交通ルールを守って自転車に乗ろう！

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と
一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

令和4年自転車交通事故件数（平川市）

人身事故 6件

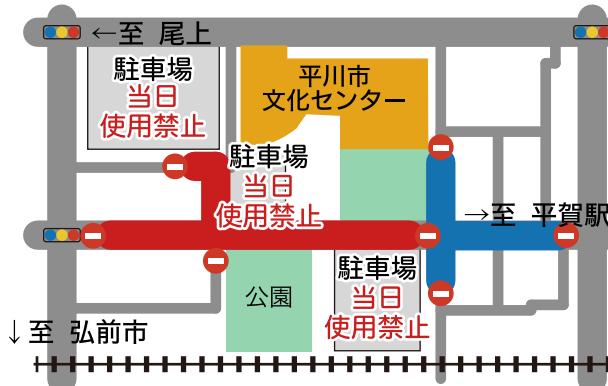
※春や秋の通勤・通学、帰宅時間帯に発生しています。10代と70代の方が被害にあわれております。重傷事故も発生しています。

[問合せ] 黒石警察署 平賀交番 ☎44-3048

令和5年 平川市消防団出初式を開催します

平川市消防団の出初式を開催いたします。この機会に是非とも、地域防災力の核となる消防団の活動をご覧ください。

日時 / 3月19日(日)9:30 場所 / 文化センター前路上
内容 / 放水訓練、人員服装点検、機械器具点検、
まとい振り、幼年消防クラブパレード、
分列行進 など
道路規制箇所 / 赤部分 9:00～10:45
青部分 9:50～10:45



文化センター駐車場は、前日より準備のため使用しますので、18日午後からの駐車はご遠慮ください。

なお、式典当日の一般の方の駐車は、大光寺屯所・大光寺コミュニティセンター・小和森小学校をご利用ください。民間の敷地には絶対に駐車しないでください。進行状況により、時間が前後する場合があります。

[問合せ] 総務課 危機管理係 ☎55-5739